

2009年7月21日

社団法人 日本自動車工業会

社団法人 日本自動車車体工業会

商用車架装物リサイクルに関する自主取組みの進捗状況について

本取組みは両工業会共同で2002年11月以降実施してきたものである。活動概要は以下のとおり。

1. リサイクル設計の推進 : (1)車体メーカー各社にて製品展開拡大中。
(2)環境基準適合ラベルの貼付目標達成済み。
(3)易解体性向上、解体マニュアル充実のためバン型車解体実験実施。
2. 環境負荷物質の使用削減 : 鉛、六価クロム、水銀、カドミウムの4物質すべて目標達成を継続。
3. リサイクル・適正処理の推進 : 協力事業者制度の維持、継続中。
4. 情報提供、啓発活動の推進 : 関連事業者との情報交換継続。 架装物チラシ・協力事業者制度参加事業者リストの配布継続。

| 自主取組みの内容 | 進捗状況 |
|---|--|
| <p>1. リサイクル設計の推進</p> <p>(1) 易解体性向上および適正処理の推進 〔目標：易解体性バンの試作、製品展開〕</p> <p>(2) 適正処理困難材(木材、断熱材)の代替材検討 〔目標：製品展開〕</p> <p>(3) 解体マニュアル作成 〔目標：主要3機種の大半をカバー〕</p> <p>(4) 環境基準適合ラベルの設定 〔目標：車工会会員生産車の80%に貼付〕</p> <p>< 環境基準適合ラベルの要件 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 3R判断基準ガイドラインの作成 解体マニュアルの作成・公開 製造業者名の表示 樹脂部品材料名の表示 | <p>各社にて各種易解体性バンの開発、製品化を展開中。 易解体性バンは2008年度車工会会員バン生産の87%(46,738台)を占める。 易解体性向上のため、バン型車の解体実験を実施、解体時間短縮のための課題を抽出中。</p> <p>木 材：木材不使用および木材使用量削減、断熱材との混合使用を削減した冷蔵・冷凍バンの生産を拡大中。 断熱材：環境に優しいスチレン系断熱材に殆ど切替え済み。</p> <p>解体事業者等から要望のあった、主要3機種(レントゲン車、冷蔵・冷凍バン、タンクローリ)の解体マニュアルについて対応完了。 車工会会員主要各社ホームページにて24社・128件掲載、取り扱い説明書等にて公開中。 バン型車の解体実験を通じて得られた解体作業実態について解体マニュアルへの反映を計画中。</p> <p>2004年3月、環境基準適合ラベルの要件を設定し、2005年度に目標80%を達成済み。(2008年度：85%)</p> <div style="text-align: center;">   </div> <p style="text-align: center;">バン型車の表示例</p> |

2. 環境負荷物質の使用削減

(1)鉛

〔目標：使用量 2002年度 60g/台
2006年度 30g/台に半減〕

電着塗料への切替え等を完了し、2005年度より目標達成を継続。
＜鉛フリー化の事例＞ダンプ、タンクローリ等の電着塗料への切替

(2)水銀

〔目標：2005年1月以降使用禁止
(照明装置等を除く)〕

2004年末より目標達成を継続。
＜水銀フリー化の事例＞高所作業車の水平保持用のスイッチ

(3)六価クロム

〔目標：2008年1月以降使用禁止〕

三価クロム等代替材への切替えを完了し、2007年末より目標達成を継続。
＜六価クロムフリー化の事例＞金具類(例：蝶番、ボルト、ナット)
油圧ホースガードワイヤ

(4)カドミウム

〔目標：2007年1月以降使用禁止〕

2006年末より目標達成を継続。
＜カドミウムフリー化の事例＞マーカーランプ、タンクローリ自動開閉装置の温度ヒューズ

* 環境負荷物質対応状況は車工会
会員主要各社ホームページで公開。

3. リサイクル・適正処理の推進

(1)協力事業者制度の構築と拡充

〔目標：制度への登録拡充と
各ブロックへの適正配置〕

協力事業者を拡充し、全国各ブロックへの適正配置を継続中。
処理分野の拡大も継続。(丸ごと処理事業者ならびにタンクローリ残液の分析・処理・洗浄事業者を追加した。)
協力事業者の状況を定期的に把握し、必要に応じ車工会ホームページを更新、情報提供を継続。

車工会ホームページに掲載



参加事業所数(会社数)の現状

| | 発足時 2004年3月 | 現 状 2009年5月 |
|------------------------|----------------|----------------|
| 参加事業所数 (会社数) | 68(63) | 163(120) |
| 木材 | 32(31) | 74(62) |
| 断熱材 | 34(34) | 82(64) |
| F R P | 40(35) | 100(76) |
| 丸ごと処理() | - | 60(39) |
| タンクローリ残液分析、 残液処理・洗浄 | - | 39(23) |

(注)複数品目で参加の事業者があるため、品目毎の合計値と参加事業者数は異なる。

()丸ごと処理とは素材ごとに分離せず、架装物アッセンブリー状態でシュレッダ等で処理。

4. 情報提供、啓発活動の推進

(1)架装物チラシの作成、配布

関係団体(2008/6)や国際物流総合展(2008/9)等で配付。(11,000部)
(参考 1)

(2)協力事業者制度参加事業者リスト改訂版作成、配布。

(10,000部、解体事業者等へ配布。)(参考 2)

(3)解体事業者への情報提供

商用車架装物処理に関して解体事業者団体等と意見交換を継続。